

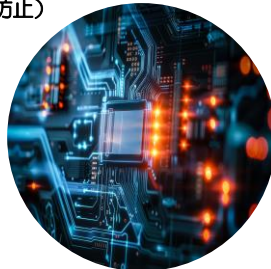
事業者の皆様へ

広陵町では 令和7年3月1日から 電子契約を導入します。



¥0

コスト削減！



スピード化！

- ・収入印紙代
- ・印刷製本コスト
- ・郵送料

不要

- ・押印
- ・製本作業
- ・郵送作業

これまで事業者の皆様と締結していた契約について、紙の契約書に押印する代わりに、電子ファイル（PDF形式）に電子署名して、契約をすることができるようになりました。

パソコンやスマートフォンからご利用可能。

（契約前に電子契約利用申出書を提出いただくことで電子契約を利用できます。
利用料、アプリ導入及びサービス利用等登録は不要です。）

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



町ホームページはこちら

問合せ先：広陵町総務課 入札係 TEL 0745-55-1001
メールアドレス soumuka@town.nara-koryo.lg.jp